

施策	施策の柱	取組方針	
【施策Ⅰ】 全ての主体の環境に関わる学びと行動、パートナーシップを推進する	1 環境に関わる学びを推進する	(1) <u>自然とふれあう機会の創出</u>	(4) 拠点施設における環境学習の推進
		(2) <u>多角的なアプローチによる学びの推進</u>	(5) <u>効果的な情報の発信</u>
		(3) 次世代への豊かな環境学習の推進	
	2 環境にやさしい行動を促進する	(1) <u>ライフスタイルの転換の促進</u>	(4) <u>市の率先した環境にやさしい行動の推進</u>
		(2) 環境にやさしい事業活動の促進	
		(3) 環境影響評価制度の運用	
	3 パートナーシップを推進する	(1) <u>パートナーシップの形成と取り組みの推進</u>	(2) 広域的な連携・交流の推進
		※(1)に含めたため削除（多様な主体の参画による取り組みの推進）	(3) <u>民間活力を活用した取り組みの推進</u> ※施策の柱変更
【施策Ⅱ】 健康で安全、快適な生活環境の保全をはかる	1 大気環境の向上をはかる	(1) 大気汚染の監視・規制指導の実施	(3) 大気汚染の防止に向けた調査研究の推進
		(2) 排出ガス対策の <u>促進</u>	
	2 水環境の向上をはかる	(1) 水質の常時監視・規制指導の実施	(3) 水環境の改善に向けた調査研究の推進
		(2) 水質改善の推進	
	3 <u>土壌汚染</u> 対策や地盤沈下対策を推進する	(1) <u>土壌汚染</u> の規制指導の実施	(2) 地盤沈下の常時監視・規制指導等の実施
		(1) 騒音・振動の監視・規制指導の実施	(4) 悪臭の監視・規制指導の実施
	4 騒音・振動・悪臭対策や有害化学物質対策を推進する	(2) 騒音対策の推進	(5) 有害化学物質対策の推進
		(3) 騒音・振動対策に向けた調査研究の推進	
	5 公害による健康被害の救済と予防を行う	(1) 公害による健康被害の救済・予防の実施	
【施策Ⅲ】 廃棄物の発生抑制や資源の循環利用、適正処理を推進する	1 リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）を <u>推進</u> する	(1) 使い捨て製品・容器包装の発生抑制の <u>促進</u>	(3) <u>モノを大切にする意識の醸成によるリユースの促進</u>
		(2) 食品ロス削減の推進	
	2 分別・リサイクル（再生利用）を推進する	(1) 資源の有効活用の推進	(3) 効果的な啓発・指導の展開
		(2) 分かりやすい・分けやすい分別区分や新たな品目の資源化の検討	
	3 ごみの適正な処理を推進する	(1) 不法投棄などの防止と清掃活動の活性化の推進	(4) 安定的な処理体制の確保
		(2) 排出利便性の向上の検討	(5) 産業廃棄物に係る意識啓発・立入検査の実施
		(3) 適正処理の推進	
【施策Ⅳ】 生物多様性の保全と持続可能な利用、水循環機能の回復をはかる	1 生物多様性の主流化を推進する	(1) 生物多様性に配慮した <u>行動の促進</u>	(2) 生物多様性に関する自治体連携の推進
		※(1)に含めたため削除（生物多様性に配慮したまちづくりの推進）	
	2 <u>豊かな自然と恵みを活かしたまちづくりを推進</u> する	(1) 緑の保全・創出の推進	(3) <u>地域資源の質と魅力の向上</u>
		(2) 農の推進	※(3)に含めたため削除（緑や水辺空間の質の向上）
	3 風土にあった生きものを保全する	(1) 生きもの情報の収集・発信	(2) 在来種の生息・生育環境の保全の推進
	4 水循環機能の回復を推進する	(1) 保水機能の保全と向上	(2) 水資源の有効利用の推進
【施策Ⅴ】 気候変動に対する緩和策と適応策を推進する	1 温室効果ガスの排出抑制を推進する	(1) 低炭素まちづくりの推進	(5) <u>事業者による省エネルギー対策への支援</u>
		(2) 公共交通を中心に低炭素で快適に移動できるまちの形成	(6) 再生可能エネルギー・未利用エネルギーの導入・利活用の促進
		(3) 環境にやさしい自動車利用の促進	(7) 水素エネルギーの利活用の推進
		(4) 住宅・建築物の低炭素化の <u>促進</u>	
	2 気候変動によるリスクへの備えを推進する	(1) 暑熱への影響に対する適応の推進	(3) 感染症への影響に対する適応の推進
		(2) 自然災害への影響に対する適応の推進	